東京都の青少年の現状

第1 東京都の青少年人口

1 青少年人口の推移



資料:東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口(各年1月)」より作成

2 年齡別青少年人口

	東京都の青少年人口(6.1.1)				
年齢区分	人数	比 率	男	女	
歳	人	%	人	人	
0	83, 287		42, 556	40, 731	
1	87, 688		44, 912	42, 776	
2	89, 771		45, 993	43, 778	
3	92, 574		47, 502	45,072	
4	94, 667		48, 166	46, 501	
5	100, 157		51, 446	48, 711	
0~5	548, 144	4. 1	280, 575	267, 569	
6	101, 887		51, 892	49, 995	
7	104, 402		53, 294	51, 108	
8	106, 383		54, 346	52, 037	
9	104, 663		53, 382	51, 281	
10	105, 363		53, 805	51, 558	
11	103, 198		52, 815	50, 383	
6~11	625, 896	4. 7	319, 534	306, 362	
12	102, 932		52, 937	49, 995	
13	104, 979		53, 896	51,083	
14	104, 030		53, 370	50,660	
15	104, 090		53, 159	50, 931	
16	103, 185		52, 975	50, 210	
17	101, 619		51, 797	49, 822	
12~17	620, 835	4. 7	318, 134	302, 701	
18	99, 904		50, 916	48, 988	
19	112, 699		56, 879	55, 820	
20	116, 858		59, 141	57, 717	
21	126, 990		63, 727	63, 263	
22	135, 690		67, 232	68, 458	
23	159, 727		78, 799	80, 928	
24	166, 693		82, 819	83, 874	
25	178, 290		88, 798	89, 492	
26	181, 466		90, 372	91, 094	
27	182, 543		91, 193	91, 350	
28	177, 600		88, 724	88, 876	
29	183, 160		92, 252	90, 908	
0~17	1, 794, 875	13. 5	918, 243	876, 632	
18~29	1,821,620	13. 7	910, 852	910, 768	
30歳以上	9, 647, 991	72. 7	4, 678, 579	4, 969, 412	
総数	13, 264, 486		6, 507, 674	6, 756, 812	

資料:東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口(令和6年1月)」

1 刑法犯少年の年次検挙・補導状況

年次	刑法犯少年 (犯罪+触法)	犯罪少年	触法少年
令和元	3, 598	2, 548	1,050
令和2	3, 154	2, 265	889
令和3	2, 925	1,876	1, 049
令和4	3, 042	1, 919	1, 123
令和5	3, 347	2, 178	1, 169

2 少年非行の特徴的傾向

- (1) 非行少年は増加した一方、不良行為少年は減少に転じた。
 - 非行少年は 6.8%増加、不良行為少年は 1.4%減少した。
 - 全刑法犯に占める少年の割合は、14.5%で 前年比 0.7 ポイント増加した。
- (2) 女子非行の割合は、非行少年、不良行為少年 ともに増加した。
 - 非行少年に占める女子の割合は、18.3%で 約5人に1人である。
 - ・ 不良行為少年に占める女子の割合は、 34.7%で約3人に1人である。

(3) 街頭犯罪全体の約4割は少年

都民の体感治安を悪化させている路上強盗等の 街頭犯罪全体の総検挙、補導人員(成人・触法少年 を含む)に占める少年の割合は36.5%で約3人 に1人であり、依然として高い割合を占めている (前年比では1.9ポイントの増加)。

街頭犯罪の主な罪種(手口)別での少年の占める割合は、路上強盗は約3割、部品ねらいは約5割、オートバイ盗が約9割となっている。

※主な街頭犯罪とは、路上強盗、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、車上ねらい、ひったくり、 自動販売機ねらい及び部品ねらいをいう。

3 非行少年等の検挙・補導状況

区分	非 行 少 年						
年次	合計	刑法犯	D少年 Bを除く) 触 法	1 - 1 - 1 - 1	犯少年 違反を除く) 触 法	グタ年	不良行為 少 年
令和 元	4,748 (904)	2,548 (396)	1,050 (235)	496 (53)	110 (10)	544 (210)	34,654 (11,742)
令和	4,202	2,265	889	465	132	451	29,634
2	(827)	(389)	(209)	(52)	(13)	(164)	(8,228)
令和	4,066	1,876	1,049	584	136	421	26,121
3	(844)	(358)	(238)	(80)	(9)	(159)	(8,132)
令和	4,038	1,919	1,123	499	176	321	32,963
4	(782)	(301)	(249)	(51)	(22)	(159)	(10,946)
令和	4,312	2,178	1,169	631	165	169	32,492
5	(776)	(379)	(235)	(64)	(14)	(84)	(11,281)

※()は女子を内数で示す。

※各用語の定義については、19,20ページ参照。

(1) 刑法犯少年の罪種別状況

	令和5年中(人)	前年比(人)
凶悪犯	79	— 7
粗暴犯	521	-18
窃 盗 犯	1, 797	+260
知 能 犯	158	-34
風俗犯	83	+4
その他	709	+100

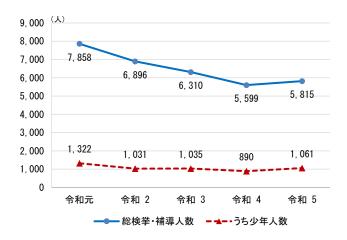
(2) 特別法犯少年の検挙・補導状況

特別法犯少年は 796 人で、前年比では 121 人 (17.9%)増加した。

うち薬物

	令和5年中(人)	前年比(人)
麻薬	52	+28
大 麻	144	+48
覚醒剤	21	± 0
毒劇物	1	+1
危険ドラッグ	5	+4

4 万引きの総検挙・補導人数



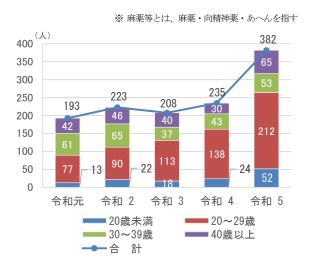
5 覚醒剤・大麻・麻薬等検挙人数の年齢別構成割合



大 麻



麻薬等



資料:警視庁「警視庁の統計」より作成

第3

児童・生徒の問題行動・不登校等の実態

1 都内公立小・中・高等学校における暴力行為の状況



【特 徴】

- 暴力行為の加害児童・生徒数を学年別にみると、 小学校では4年生、中学校では1年生、高等学校で は2年生が最も多い。
- 令和5年度における暴力行為の発生件数は、令和 4年度と比較すると増加し、令和2年度から増加し ている。

2 都内公立学校におけるいじめの状況

いじめ認知件数の推移(3年間)



- 令和5年度におけるいじめの認知件数は、令和4年度と比較すると、全ての校種において増加した。 令和2年度から、すべての校種において増加している。
- いじめ発見のきっかけは、小・中・特別支援学校では 「学校の教職員等」、高等学校では「本人からの訴え」 が、最も多い。

○ いじめの態様では、全校種で「冷やかしやからかい等」の言葉によるものが最も多い。

3 都内公立小・中学校における不登校の状況 都内公立小・中学校における不登校者数・出現率の推移



【特 徴】

- 不登校者数及び出現率は、小・中学校ともに、平成 25 年度以降、増加を続けている。
- 学校復帰率は、小学校 34.9%、中学校 27.9%であ り、昨年度と比較して、小学校・中学校ともに増加 している。
- 「不登校児童生徒について把握した事実」について、小・中学校ともに「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。」が最も多く、次いで「不安・抑うつの相談があった。」、「生活リズムの不調に関する相談があった。」が多い。

資料:教育庁「『令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等 生徒指導上の諸課題に関する調査』について」より

4 都立高等学校こおける長期欠席者・中途退学者数等の状況

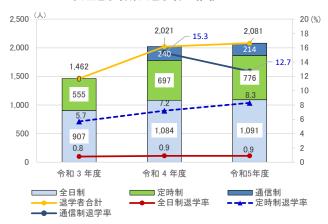
長期欠席者数・出現率の推移 14,000 (人) 40 (%) 12.353 35 12.000 2.855 30 10.000 25 8,000 20 6.000 9 498 15 3,638 3.224 4,000 10 3.369 3,108 2.000 5 Λ 令和3年度 今和4年度 令和5年度 ■全日制 ■ 定時制 欠度者数合計 全日制出現率 ----- 定時制出現率

【特 徴】

○ 長期欠席者数は、前年度と比較すると全日制・定時 制ともに増加している。

- 長期欠席者数の出現率は、全日制・定時制ともに 増加している。
- 長期欠席者の理由別内訳は、全日制・定時制とも「不登校」が最も多い。続いて全日制・定時制とも「病気」「その他」「経済的理由」の順となっている。「その他」には、「病気」「経済的理由」「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者としている。

中途退学者数・退学者の推移



【特 徴】

- 中途退学者は、全日制・定時制とも1学年が最も 多く、学年が進行するにつれて減少している。
- 中途退学の主な理由は、全日制・定時制とも「学校生活・学業不適応」が最も多く、続いて「進路変更」となっている。通信制は、「進路変更」が最も多く、続いて「学校生活・学業不適応」「学業不振」の順となっている。

資料:教育庁「令和5年度における児童・生徒の問題行動・不登校等 の実態について」より

第4 児童虐待の実態

虐待対応総数



※令和4年度から、虐待非該当を含まない等、集計条件を変更。

【令和4年度】

被虐待児童年齢



主たる虐待者



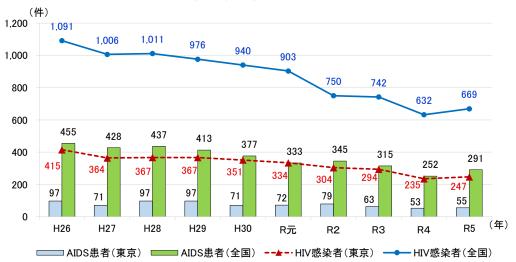
虐待内容別



資料:福祉局

第5 性感染症患者報告数

1 東京都のHIV感染者・AIDS患者報告数の推移



(令和5年全国値) 厚生労働省「令和5年エイズ発生動向年報」より作成

2 HIV感染者及びAIDS患者の年齢別割合

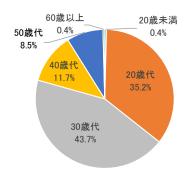
令和5年のHIV感染者及びAIDS患者を合わせた新規届出報告数は302件である。そのうち、HIV感染者は247件、AIDS患者は55件であった。

HIV感染者報告数は20~30歳代に多く、AIDS患者報告数は30~40歳代が多い。

都内の検査件数は、23,693件で、前年と比べて6,582件増加した。

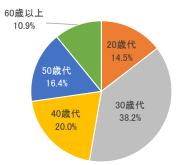
HIV・AIDSの早期発見・早期治療に結び付くよう、検査件数を増やす取組を続けた上で、今後の動向に注意する必要がある。

(1) HIV感染者



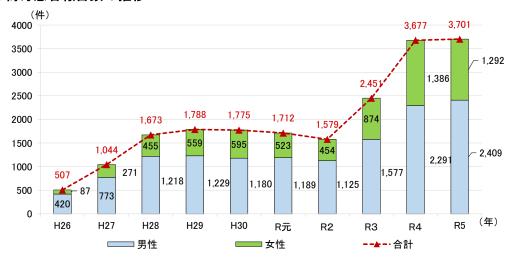
	HIV(件)
20歳未満	1
20歳代	87
30歳代	108
40歳代	29
50歳代	21
60歳以上	1
合 計	247

(2) AIDS患者



	AIDS(件)
20歳未満	0
20歳代	8
30歳代	21
40歳代	11
50歳代	9
60歳以上	6
合 計	55
Ц И	- 00

3 東京都の梅毒患者報告数の推移



4 梅毒患者の年齢・性別の割合

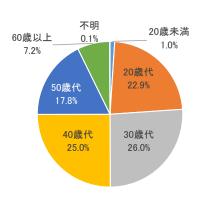
令和5年、都内の患者報告数は、3,701件で前年より24件増加し、平成23年の調査開始以降最多となり、依然として多い状況が続いている。

男性の異性間性的接触、同性間性的接触による患者報告数は、いずれも平成 26 年以降の 10 年間で最も多かった。男女ともに若い人や働く世代での感染が増加しており、男性は 20~50 歳代に多く、女性は特に 20 歳代の報告が多い。

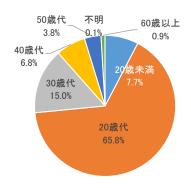
梅毒は、早期に治療をすれば治すことができることから、検査で早期発見することが重要である。梅毒検査は HIV 検査と同様に、保健所、検査・相談室で匿名・無料で受けることができる。

(1)年齢別・男性

(2) 年齢別·女性



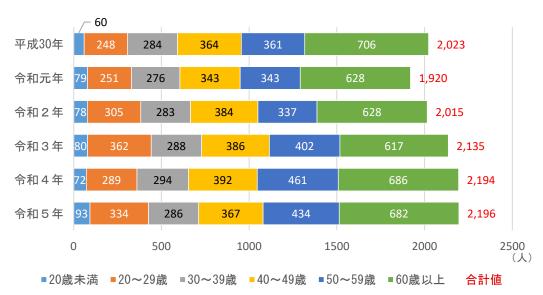
年齢	男性
20歳未満	25
20歳代	551
30歳代	627
40歳代	603
50歳代	428
60歳以上	173
不明	2
合 計	2,409



年齢	女性
20歳未満	99
20歳代	850
30歳代	194
40歳代	88
50歳代	49
60歳以上	11
不明	1
合 計	1,292

第6 年齢別自殺者数の推移

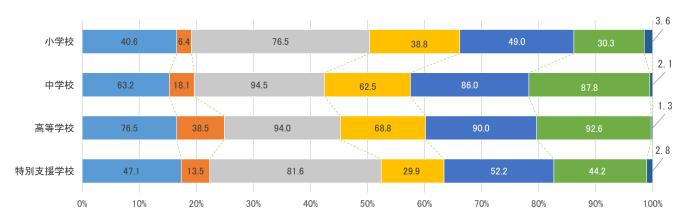
東京都の自殺者数は、平成23年の2,919人をピークに減少傾向にあったが、令和2年以降は増加に転じている。



資料:厚生労働省「人口動態統計」より作成

第7 児童・生徒のインターネット等の利用状況

1 インターネットの利用目的(複数回答可)



- ■ニュースや天気予報など、普段の生活に必要な情報を調べるため ■日々の生活の様子やつぶやきなどを書き込んだりするため
- ■ゲームや音楽を楽しむなど、自分の趣味のため
- ■学習や受験などに必要なことを調べるため

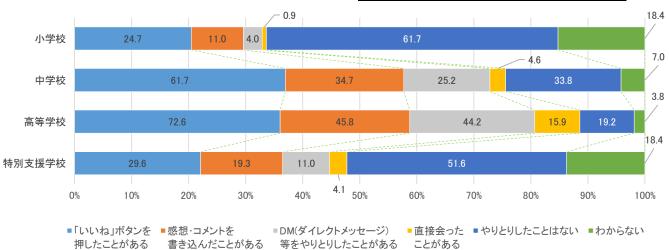
■家族と連絡を取るため

■友達と連絡を取るため

■その他

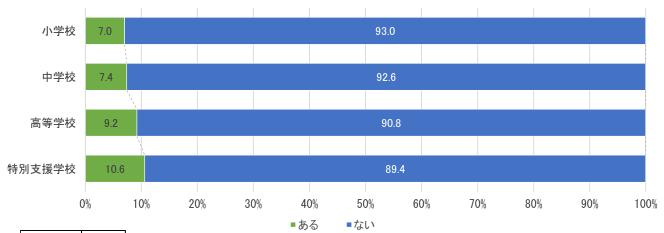
2 インターネットでの知らない人とのやりとり

直接会ったことがある高校生が一定割合存在



3 インターネット利用時のトラブルや嫌な思いの経験の有無

5年間で大きく変化なし



 小学校
 n = 7,069

 中学校
 n = 2,395

 高等学校
 n = 1,508

 特別支援学校
 n = 690

資料:教育庁「児童・生徒のインターネット利用状況調査」(令和5年度)の調査報告書より